3　入札手続き及びリバースオークションについて　本件は、ディーコープ株式会社が提供するリバースオークションサービスを使用して実施する。リバースオークション及び入札書の扱いについては、独立行政法人都市再生機構のホームページを参照すること。
http://www.ur-net.go.jp/order/e-auction.html
このリバースオークションの参加にあたっては、独立行政法人都市再生機構の競争参加資格の他に、ディーコープ株式会社の会員登録手続き（以下「ディーコープ会員登録」という。）が必須である。リバースオークション実施までの質疑や参加申込等については、ディーコープ株式会社を通じて行うこととする。ディーコープ会員登録などの詳細は、以下のホームページを確認の上、手続きを行うこと。
https://with.deecorp.jp/dee/supentry/Index.do
なお、ディーコープ会員登録の申込期限は、平成29年12月22日（金）17：00とする。

4　入札書類の提出場所等
⑴　担当本部等　〒163―1382 東京都新宿区西新宿六丁目５番１号（新宿アイランドタワー19階）独立行政法人都市再生機構　東日本賃貸住宅本部　総務部経理課　電話03―5323―2966
⑵　入札説明書等の交付期間、場所及び方法
交付期間　平成29年11月28日（火）から平成30年１月30日（火）17：00まで。
交付場所　当機構ホームページよりダウンロードすること。
http://www.ur-net.go.jp/orders/east/order.html
⑶　競争参加資格の確認申請について　入札に参加を希望する者は、入札説明書を確認し、定められた期限までに、必要な書類等の提出を行うこと。
⑷　「競争参加資格確認申請書（様式）」及び競争参加資格確認資料の提出期間、場所及び方法　詳細は入札説明書による。
⑸　入札書等の提出期限（ディーコープ株式会社から独立行政法人都市再生機構への提出期限）　平成30年１月31日（水）15：00
⑹　開札の日時及び場所　平成30年１月31日（水）15：00　独立行政法人都市再生機構東日本賃貸住宅本部入札室
※入札参加者の立会は求めない。

5　その他
⑴　契約手続きにおいて使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除
⑶　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者のした入札、提出方法・期限等に従わない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
⑷　契約書作成の要否　要
⑸　落札者の決定方法　独立行政法人都市再生機構会計規程（平成16年独立行政法人都市再生機構規程第４号）第52条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
⑹　手続における交渉の有無　無
⑺　本入札において、入札に参加する者が関係法人１者だった場合は、当該手続きを中止し、再公募を実施する。
⑻　詳細は入札説明書による。

6　Summary
⑴　Official in charge of the procuring entity : Shigeru Yoshida, Director General of East Japan Rental Housing Office, Urban Renaissance Agency. Official in charge of the procuring entity : Takashi Motegi, Director General of Tokyo Metropolitan Area New Town Office, Urban Renaissance Agency.
⑵　Classification of the services to be procured : 1, 26
⑶　Nature and quantity of the products to be leased : Waterserver 20 units included delivery of Water boxes.
⑷　Fulfillment period : From 1 April, 2018 through 31 March, 2021
⑸　Fulfillment places : As shown in the tender documentation
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers those whom eligible for participating in the proposed tender shall :
①　not come under Articles 331 and 332 of the Urban Renaissance Agency's Rules for the Operation of Accounting Practice.
②　have been qualified for the proposal of procurement of "Rendering of service" through the Examination of qualifications for the Participation in the Competitive Tendering Procedures for Procuring Equipment in the East Japan district by Urban Renaissance Agency in fiscal year 2017 and 2018.
③　not have been suspended from transactions by East Japan district by Urban Renaissance Agency in charge of contract.
④　not be the company where a gang or a gangster influences management substantially or a company following this
⑤　have proven the products consistent with the specifications and have been approved by Urban Renaissance Agency.
⑺　Time-limit for tender : 3 : 00 P.M. 31 January 2018
⑻　Contact point for the notice : Account Settlement Team, General Affairs Department, East Japan Rental Housing Office, Urban Renaissance Agency, 6―5―1, Nishi-shinjuku, Shinjuku－ku, Tokyo 163―1382, Japan TEL 03―5323―2966

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成29年11月28日
契約責任者
中日本高速道路株式会社
東京支社長　源島　良一
◎調達機関番号　418　◎所在地番号　13
1　調達内容
⑴　品目分類番号　26
⑵　調達等件名及び数量　東京支社管内における電気需給契約（平成30年度）
・横浜保全・サービスセンター
受電所数　26
年間予定使用電力量　28,852,822kWh
・御殿場保全・サービスセンター
受電所数　17
年間予定使用電力量　20,813,771kWh
・富士保全・サービスセンター（50Hz）
受電所数　8
年間予定使用電力量　9,905,477kWh
・富士保全・サービスセンター（60Hz）
受電所数　16
年間予定使用電力量　17,918,293kWh
・静岡保全・サービスセンター
受電所数　17
年間予定使用電力量　17,334,561kWh
・浜松保全・サービスセンター
受電所数　35
年間予定使用電力量　43,934,244kWh
・小田原保全・サービスセンター
受電所数　10
年間予定使用電力量　3,762,188kWh
⑶　調達件名の特質等　入札説明書による。
⑷　使用期間　入札説明書による。
⑸　需給場所　入札説明書による。
⑹　入札方法　応札は、入札者が希望する保全・サービスセンター（⑵に掲げる保全・サービスセンター。富士保全・サービスセンターは周波数の違いにより二種類に分かれる。以下に同じ。）のみとすることができる。入札金額及び契約単価は、保全・サービスセンター毎に設定するものとし、電気需給場所毎の電気需給期間の１月毎に、契約上使用できる電気の最大電力（以下「契約電力」という。）に対して入札者が設定する単価を契約電力（kW）に乗じて得た基本料金（円／月）及び予定使用電力量に対して入札者が設定する単価を予定使用電力量（kWh）に乗じて得た従量料金（円／月）をそれぞれ１年間合計した総和の金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を四捨五入するものとする。）を記載すること。ただし、入札金額には、入札者が発電に必要とする燃料費調整額、太陽光発電促進付加金及び再生可能エネルギー発電促進付加金は含めないものとする。
なお、単価には、契約期間における消費税及び地方消費税を含むものとする。

2　競争参加資格
⑴　中日本高速道路株式会社契約規則（平成18年中日本高速道路株式会社規程第25号。以下「契約規則」という。）第11条の規定に該当しない者であること。